

令和6年度

# 業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

## 《 目 次 》

### 第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1	沿革	
(1)	身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2)	精神保健福祉センター	1
(3)	こころとからだの相談支援センター	1
2	令和6年度 組織、人員	
(1)	職員数	2
(2)	組織	2
(3)	職種別職員数	3
(4)	職種別職員数(年度別)	3
3	各課の所掌事務	4

### 第2編 業務実績

#### I 精神保健福祉センター業務

1	精神医療審査会に関する事務	
(1)	大分県精神医療審査会	6
(2)	書類審査状況(年度別)	6
(3)	退院等請求審査状況(年度別)	6
2	自立支援医療費(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1)	自立支援医療費(精神通院医療)の受給者の年次推移	7
(2)	精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	7
3	技術指導及び技術援助	
(1)	保健所技術援助事業	8
(2)	関係機関への技術援助	9
4	教育・研修	
(1)	教育研修実績一覧	10
(2)	精神保健福祉関係職員基礎研修会	11
(3)	保健所等精神保健福祉業務従事者育成研修	11
(4)	精神障がい者就労支援従事者研修会	12
(5)	災害等こころのケア研修	12
(6)	能登半島地震保健師チーム派遣研修	13
(7)	実習生指導等	13
(8)	保健所連絡会	14
(9)	秋の交歓会ふれあい広場	14
5	依存症対策事業	15
6	発達障がい者対策事業	18
7	ひきこもり対策事業	19
8	自殺予防対策強化事業	
(1)	自殺対策専門研修	21
(2)	若者自殺対策専門研修	21
(3)	自死遺族のつどい	21

9	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	22
(2)	研修実績	22
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	23
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	23
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	23
10	医療機関職員等への精神的支援事業	24
11	精神科デイケア（R e ☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	25
(2)	デイケア家族会	29
(3)	就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）	29
12	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	30
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	32
(3)	予約・相談電話	33
(4)	こころの電話相談	35
(5)	新型コロナウイルスに関する心の電話相談	36
<b>II 身体障害者更生相談所業務</b>		
1	業務の内容	38
2	相談・判定の状況	39
3	身体障がい者巡回相談会	40
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	41
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修会	41
5	身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）	41
6	身体障害者手帳所持者の状況	42
<b>III 知的障害者更生相談所業務</b>		
1	業務の内容	44
2	相談・判定の状況	45
3	療育手帳交付事務	45
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	46
(2)	大分県行政心理士研修会	46
(3)	療育手帳判定機関連絡会議	46
5	療育手帳所持者の状況	47
<b>第3編 学会報告等</b>		48

# 第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

## 1 沿革

### (1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年4月 大分市大字玉沢に移転

### (2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年9月 大分市荏隈に移転

昭和63年4月 大分県精神保健センターに改称

平成6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成7年9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

### (3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

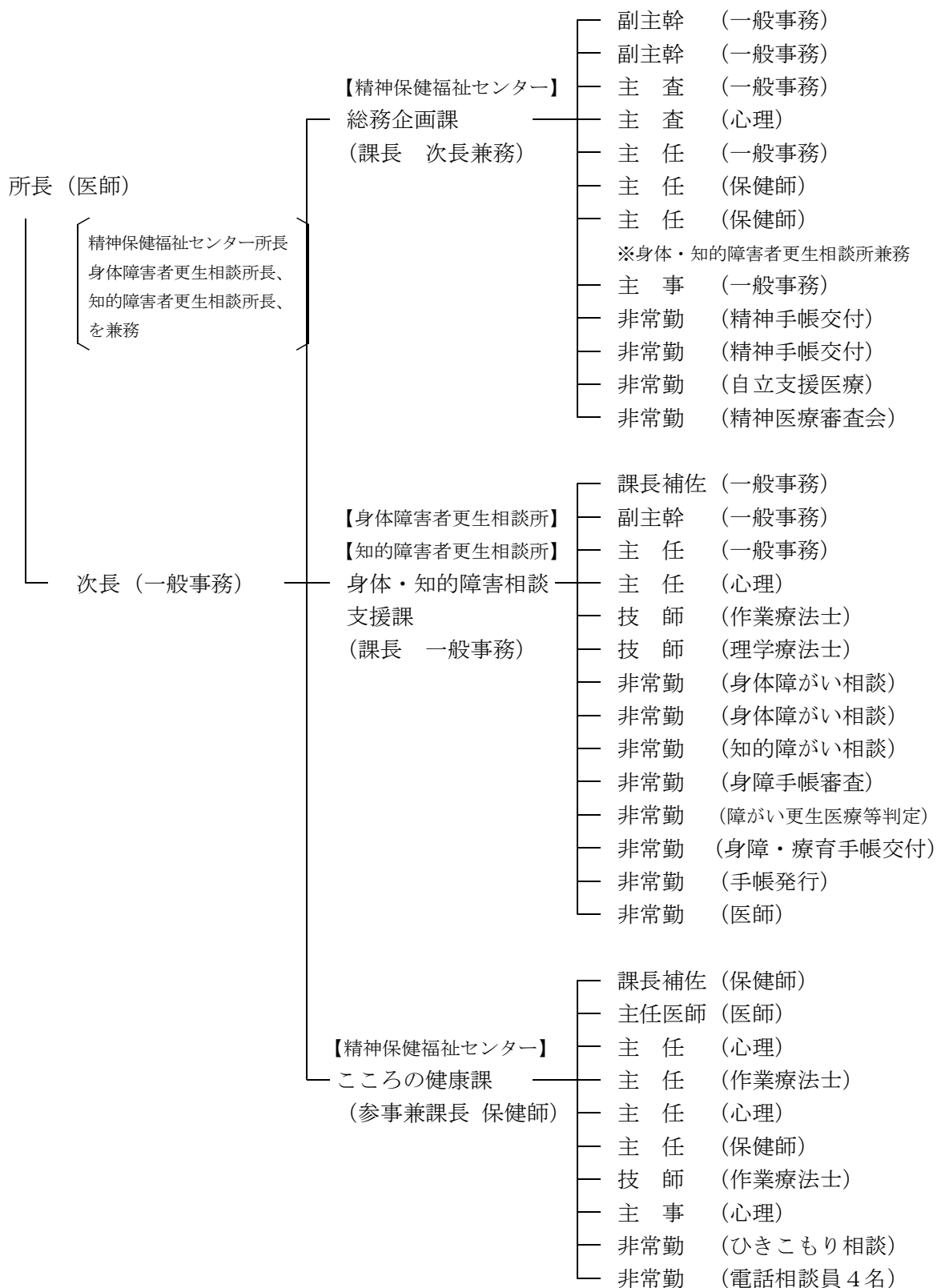
## 2 令和6年度 組織、人員

### 1 職員数 43名 (令和6年4月1日現在)

常勤職員 26名

非常勤職員 17名

### 2 組織



(3) 職種別職員数 (令和6年4月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常勤	総務企画課	1	2			1			6	10
	身体・知的障害相談支援課			1	1	1			4	7
	こころの健康課	1	3		2	3				9
	計	2	5	1	3	5	0	0	10	26
非常勤	総務企画課								4	4
	身体・知的障害相談支援課	1							7	8
	こころの健康課								5	5
	計	1	0	0	0	0	0	0	16	17
計	総務企画課	1	2			1			10	14
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	1			11	15
	こころの健康課	1	3	0	2	3			5	14
	計	3	5	1	3	5	0	0	26	43

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、事務補佐、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 5. 15	R6. 4. 1	備考
常勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	3	4	4	4	5	うち1人は育児休業中(R6総務企画課)
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	2	2	3	うち1人は育児休業中(R6こころの健康課)
	心理	6	5	5	7	5	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	10	10	10	12	10	
	計	24	24	24	28	26	
非常勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師	2	1	1			
	理学療法士						
	作業療法士	1					
	心理判定員	1					
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	10	12	13	15	16	うち4人は「こころの電話相談員」(R6)
	計	15	14	15	16	17	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	5	5	5	4	5	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	3	2	2	2	3	
	心理	7	5	5	7	5	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	20	22	23	27	26	
	計	39	38	39	44	43	

### 3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公印の管守に関する事</li> <li>2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事</li> <li>3 職員の身分及び服務に関する事</li> <li>4 庁舎の維持及び管理に関する事</li> <li>5 予算の執行に関する事</li> <li>6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事</li> <li>7 諸収入の徴収に関する事</li> <li>8 県有財産の維持及び管理に関する事</li> <li>9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事</li> <li>10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事</li> <li>11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事</li> <li>12 精神医療審査会に関する事</li> <li>13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事</li> <li>14 依存症対策に関する事</li> <li>15 こころの緊急支援活動に関する事</li> <li>16 災害時の心のケアに関する事</li> <li>17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事</li> <li>18 その他、他の課の所掌に属しない事</li> </ol>
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体障がい者の相談に関する事</li> <li>2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事</li> <li>3 補装具の処方及びその適合判定に関する事</li> <li>4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事</li> <li>5 身体障がい者巡回相談会に関する事</li> <li>6 知的障がい者の相談に関する事</li> <li>7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事</li> <li>8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事</li> <li>9 身体障害者手帳に関する事</li> <li>10 療育手帳に関する事</li> <li>11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事</li> </ol>
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健並びに精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事</li> <li>2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事</li> <li>3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事</li> <li>4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事</li> <li>5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事</li> <li>6 発達障がい者の支援に関する事</li> <li>7 精神科デイケアの実施に関する事</li> <li>8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事</li> <li>9 精神障がい者の就労支援に関する事</li> <li>10 学生実習に関する事</li> </ol>

## 第2編 業務実績

### I 精神保健福祉センター業務



# 1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

## (1) 大分県精神医療審査会

### ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、精神保健福祉の学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

### イ 開催状況（令和5年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

### ウ 審査内容（令和5年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 14件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,415件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,708件
- ④ 入院者等からの退院等請求 15件

## (2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
元	20	5	-	1,450	307	-	1,708	402	1	3,178	714	1
2	20	6	-	1,528	341	-	1,775	717	-	3,323	1,064	-
3	15	5	-	1,482	363	-	1,743	814	-	3,240	1,182	-
4	22	13	-	1,524	472	-	1,735	928	-	3,281	1,413	-
5	14	6	-	1,415	453	-	1,708	850	-	3,137	1,309	-

## (3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退 院 請 求					処 遇 改 善 請 求				電話 相談 件数	
	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	審査 件数	審 査 結 果				退院 ・ 取下
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処 遇 は 適 当	処 遇 は 不 適 当	その他		
元	36	36	-	-	20	2	-	1	1	4	606
2	42	42	-	-	15	4	4	-	-	4	593
3	20	18	2	-	7	1	1	-	-	-	331
4	7	6	1	-	9	-	-	-	-	-	254
5	14	14	-	-	15	1	1	-	-	-	364

## 2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

（単位：件）

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		認定	不認定		承認	不承認
3	10,356	10,305	51	4,101	4,018	83
4	10,865	10,859	6	4,241	4,176	65
5	10,307	10,302	5	4,448	4,379	69

### （1） 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

#### ア 年代別推移

（単位：人）

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
3	308	1,128	2,033	3,131	4,580	4,629	3,382	2,101	769	319	22,380
4	190	1,176	2,204	3,194	4,618	4,869	3,475	2,179	852	308	23,065
5	77	1,060	2,432	3,374	4,692	5,216	3,671	2,291	882	383	24,078

#### イ 疾患分類別の年次推移

（単位：人）

年 度	3	4	5
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	1,514	1,511	1,570
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	392	396	393
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,344	6,320	6,400
(F3) 気分障害	8,028	8,560	9,217
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,472	1,573	1,659
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	50	56	57
(F6) 成人の人格及び行動の障害	79	79	86
(F7) 知的障害	312	328	348
(F8) 心理的発達の障害	1,489	1,503	1,538
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	845	854	910
(F99) 詳細不明の精神障害	2	2	1
(G40) てんかん	1,853	1,883	1,899
分類不明	0	0	0
計	22,380	23,065	24,078

### （2） 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

（単位：人）

年度	1級	2級	3級	計
3	533	7,648	3,130	11,311
4	561	8,078	3,325	11,964
5	593	8,575	3,606	12,774

### 3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

ア 目的

精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所管内の地域の特性や課題等を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

イ 対象

保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所	対 象	内 容	人数
R5. 11. 1 (水)	東部 保健所	管内行政保健師等	○講演及び助言 災害時のこころのケア	21
R5. 12. 19 (火)	東部 保健所	就労支援関係事業所、相談支援事業所、市町村障害部門担当者等	○シンポジストとして実践報告 精神疾患のある方の就労準備について	41
R5. 12. 20 (水)	国東 保健部	管内行政保健師、栄養士、相談支援所職員	○事例検討助言、講演 産後EPDSが高値の母親への支援	24
R5. 10. 20 (金)	中部 保健所	管内行政保健師	○事例検討助言、講演 長期ひきこもり状態から治療開始した方の支援	20
R5. 7. 20 (木)	由布 保健部	管内行政保健師	○講演及び助言 豪雨災害後の災害時こころのケアの具体	20
R5. 10. 10 (火)	由布 保健部	管内行政保健師、栄養士	○事例検討助言、講演 自殺企図を繰り返す本人及び家族への支援	21
R5. 11. 27 (月)	南部 保健所	医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、地域包括、市町村職員等	○講話及び演習 アルコール健康障がいへの早期介入	36
R5. 12. 18 (月)	西部 保健所	管内行政保健師、中津児童相談所職員	○事例検討助言、講演 若年者の自殺企図者のリスクアセスメントと対応	22
R5. 11. 6 (月)	北部 保健所	管内の地域保健・産業保健に従事する保健師及び管理栄養士等	○講話及び演習 発達障害の特徴とコミュニケーションのコツ	32
R6. 1. 19 (水)	北部 保健所	医療機関、相談支援事業所、社会福祉協議会、地域包括、市町村職員等	○事例検討助言、講演 8050問題 ひきこもり状態の方への支援	29
R5. 11. 30 (木)	豊後高田 保健部	管内行政保健師、栄養士	○事例検討助言、講演 精神疾患を有する方への特定保健指導の留意点	20
R6. 1. 15 (月)	大分市 保健所	相談支援事業所、訪問看護、居宅介護、就労継続支援事業所等職員	○講演精神保健におけるアセスメントと対応の仕方	109
計	12回			395

(2) 関係機関への技術援助

ア 目的

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。

イ 対象

関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	障害者 支援施設	その他	計
講義・講演	12	—	—	—	—	12
会議	1	—	1	6	25	33
相談・助言	—	—	3	—	10	13
審査・指導	—	—	—	—	—	0
情報提供	—	—	4	—	1	5
計	13	0	8	6	36	63

## 4 教育・研修

### (1) 教育研修実績一覧（再掲）

開催月日	研修会名	対象者	参加人数
R5. 6. 7(水)	精神保健福祉関係職員基礎研修会 (オンライン開催)	精神保健福祉関係機関職員	178
R5. 6. 27(火) ～R6. 3. 1(金)	保健所等精神保健福祉従事者育成研修	保健所及び市町村精神保健福祉業務担当保健師等	193
R5. 9. 22(火)	アルコール依存症対策研修会	医療・保健福祉・行政等関係機関職員等	38
R5. 10. 2(月)	地域依存症研修会	医療・保健福祉等関係機関職員等	28
R6. 3. 6(水)	依存症支援者連絡会	薬物（市販薬/処方薬）依存症者等の支援に関わる機関の職員	52
R5. 7. 22(土)	大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修	CRT隊員、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等	37
R5. 12. 22(金)	災害等こころのケア研修	精神科医療機関、行政、教育関係者	88
R6. 1. 11 (木) R6. 1. 16 (火) R6. 1. 31 (水) R6. 2. 22 (木)	能登半島地震保健師チーム派遣研修 (災害時の心理的支援)	保健師チームとして1月12日から順次派遣される県及び大分市の保健師・事務職員等	119
R5. 6. 27(火)	ひきこもり等研修会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員、教育関係職員	60
R5. 8. 23(水) R5. 12. 10(水)	ひきこもりに関する家族学習会	ひきこもり本人を抱える家族	20
R5. 7. 21(金) R5. 11. 17(金) R6. 3. 1(金)	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	64
R6. 2. 2 (金)	若者自殺対策専門研修	行政（県及び市町村の精神保健・母子保健・児童福祉主管課、保健所）、教育機関（小・中・高・大学、専門学校）、児童養護施設、青少年に関する相談機関等の相談支援従事者	116
R6. 1. 26 (金)	自殺対策専門研修（相談支援研修）	医療機関、相談支援事業所、保健所、市町村、県及び市町村社会福祉協議会等で母子保健、健康増進、産業保健、精神保健福祉、重層的支援等の相談業務従事者	146
R5. 9. 13(水)	精神障がい者就労支援従事者研修会 *オンライン開催	就労支援に携わる支援者で実務経験3年以内の者	118
R5. 10. 4(水) R5. 10. 18(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	7
R5. 5. 31(水) R5. 12. 6(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	7

(2) 精神保健福祉関係職員基礎研修会

ア 目的

精神保健福祉業務に携わる職員が、精神疾患等に関する基礎知識、対象者への支援を行うにあたり必要な情報や技術等を学ぶことにより、精神障がい者への理解を深めるとともに、適切な対応や支援につなげるための資質向上を図る。

イ 対象

保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉従事職員で精神保健福祉に関する基礎知識の習得を希望する者

開催日	内 容	講 師	参加人数
R5. 6. 7(水) オンライン開催	講義 1 「精神保健医療福祉の動向・自殺対策」 2 「統合失調症について」 3 「ひきこもりについて」 4 「発達障がいについて」 5 「依存症・嗜癖問題について」 6 「当センターにおける精神科デイケアについて」	センター職員	178 (113 機関)

(3) 保健所等精神保健福祉業務従事者育成研修

ア 目的

行政で精神保健福祉業務に従事する保健師が、精神疾患や障がいの特性について理解を深め、地域の支援者と連携しながら、本人の意志や人権を尊重し自己決定を促し対象者に応じた個別支援の充実に向けた資質向上を図る。

イ 対象

保健所及び市町村で精神保健福祉業務に従事する保健師等

開催日	内 容	講 師	参加人数
R5. 6. 27(火) オンライン開催	【基礎編①】 ・講義「ひきこもり状態の評価と支援について」 ・行政説明「ひきこもり対策について」	大分下郡病院 医師 葛城里美氏 県私学振興・青少年課 職員	60
R5. 7. 26(水) オンライン開催	【基礎編②】 ・講義及び演習「ケース記録の書き方」	センター職員	43
R5. 9. 27(火)	【実践編①】 ・講義「ひきこもり支援の実際」 ・演習「模擬事例検討」	センター職員	11
R5. 10. 27(金) 10. 30(月) 11. 2(木)	【センター精神科デイケア実地研修】 ・デイケアプログラムへの参加 ・受持ち事例検討 ・最終カンファレンス	センター職員	延 9
R5. 11. 10(金) 11. 13(月) 11. 16(木)			延 6
R5. 7. 21(金) R5. 11. 17(金) R6. 3. 1(金)	【事例検討】 ・ひきこもり支援を要する事例 ・意見交換及び助言	大分療育センター 院長 清田晃生氏 大分下郡病院 医師 葛城里美氏 センター所長	27 22 15
計 12 日			193

(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会

ア 目的

大分県内で精神障がい者の就労支援を行う専門機関の職員を対象に、法に基づいた支援を実施していることや、画一の支援でなく一人一人に合わせた支援方針の実態を学ぶことで、多くの精神障がい者の就労継続や一般就労へつながることを目的とする。

イ 対象

精神障がい者の就労支援に関わる者

開催日	内容	講師	参加人数
R5. 9. 13(水) オンライン開催	行政説明 「障がい者の就労に関する支援や制度のお話」	大分労働局 職業安定部地方障害者雇用担当官	118
	講話 1 「働くために必要なこと」	センター職員	
	講話 2 「大分障害者職業センターの支援について」	障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 関水亮平氏	
	講話 3 「B型事業所で行う個人に合わせた支援の工夫」	就労継続支援センター 夢ひらく 代表取締役 北田裕也氏	
	講話 4 「一般就労を見据えた A 型事業所での支援」	就労継続支援センター シリウス 管理者 灰崎香菜恵氏	

(5) 災害等こころのケア研修

ア 目的

災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。

イ 対象

- ・市町村・保健所・学校等の行政・教育関係機関、医療機関に勤務する職員
- ・大分県こころの緊急支援チーム（CRT）隊員
- ・大分県災害派遣精神医療チーム（大分県 DPAT）隊員等、災害支援に関わる者

開催日	内容	講師	参加人数
R5. 12. 22 (金) オンライン開催	講演「災害時の心理社会的支援(PFA)と支援者支援」	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 行動医学研究部 災害等支援研究室 室長 大沼 麻実氏	88

(6) 能登半島地震保健師チーム派遣研修（災害時のこころのケア研修）

ア 概要

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に、保健師チームとして1月12日から順次派遣される県及び大分市の保健師・事務職員等や職員を派遣する所属関係職員を対象に、災害時の心理的支援に関する講義を実施した。

開催日	内 容	講 師	対 象	参加人数
R6. 1. 11 (木)	講義「災害時の心理的支援」 リラクゼーションのための呼 吸法	センター所長	県職員	9
R6. 1. 16 (火)			県職員	40
R6. 1. 31 (水)			大分市職員	40
R6. 2. 22 (木)			県職員	30
計 4日				119

(7) 実習生指導等

ア 実習受入

実習期間	学校・学年	実習内容	延参加人数
R5. 6. 14(水) (オンライン説明)	大分大学福祉健康科学部 心理学コース 学部2年	実践領域実習 I	34
R5. 6. 19(月)～ 7. 6(木) 14日間	大分県立看護科学大学 看護学部4年	総合看護学実習	14
R5. 7. 22(土)26(水)31(金) 8. 1(火)～8. 9 (水) 10日間	別府大学大学院文学研究科 臨床心理学専攻 大学院1年	臨床心理基礎実習	20
R5. 7. 22(土) 7. 26(水) 8. 22(月)～8. 25(金) 7日間	大分大学大学院 福祉健康科学研究科 大学院1年	臨床心理応用実習	21
R5. 7. 22(土) 7. 26(水) 9. 4(月)～9. 8(金) 7日間			14
R5. 7. 22(土) 7. 26(水) 9. 11(月)～9. 15(金) 7日間			14
R6. 2. 7(水)	大分市医師会看護専門学校 看護学科1年	精神看護学実習	46
R6. 2. 28(水)	別府大学文学部人間関係学 科公認心理師コース3年	心理実習	22
計 42日	6機関		185

イ 施設見学及び講義

実習期間	学校・学年	内容	参加人数
R5. 6. 28(水)	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	施設概要説明、 施設見学	11
R5. 11. 29(水)	大分大学福祉健康科学部 社会福祉実践コース	施設概要説明、 施設見学	5
計 2日	2機関		16



(8) 保健所連絡会

ア 事業概要

こころとからだの相談支援センターと保健所が、地域課題の共有と課題解決に向けた方策を検討することで、地域精神保健福祉の向上に資することを目的として毎年2～3カ所の保健所と連絡会を開催していたが、令和2年度以降は他事業との打合せの場を活用して保健所と地域課題の共有等を実施する形に変更した。

(9) 秋の交歓会ふれあい広場

ア 事業概要

こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めることを目的として「こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ」を昭和61年から開催していたが、令和2年度から大分県社会参加推進協議会が主催する「秋の交歓会ふれあい広場」に参加する形に変更とした。

開催日	場所	内容	配布実績
R5.10.14(土)	大分いこいの道広場	・依存症の啓発パネル展示 ・関係リーフレットの配布	関係リーフレットを全9種各200部配布

## 5 依存症対策事業

依存症当事者やその家族が孤立せず適切な治療・支援を受けられる支援体制を整えるため、医療・保健・福祉等関係機関の職員を対象とした研修や連絡会を開催した。また、ギャンブル依存症当事者・家族を対象に、依存症に関する対処・対応を学ぶ集団プログラムを通し、依存症の回復支援を実施した。

### (1) 普及啓発

#### ア 第22回大分アディクションフォーラム開催補助

- ① 目的 アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症・アディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図るアディクションフォーラムの開催について、実行委員の運営を補助する。
- ② 主催 大分アディクションフォーラム実行委員会
- ③ 場所 別府市公会堂
- ④ テーマ 「1人じゃないよ 心の手をつなごう ～依存症をのりこえて～」
- ⑤ 対象 一般県民や医療・教育・保健福祉等関係機関の職員

開催日	内容	講演講師	参加者数
R5. 10. 29(日)	体験発表 講演「アディクションフォーラムと出会った一人の看護職者の話」 自助グループ紹介 モデル・ミーティング	大分県立看護科学 大学 後藤 成人 氏	133

#### イ 秋の交歓会 ふれあい広場（再掲）

- ① 目的 障がい者・児と健常者の親睦交流と相互理解をとおして温かい地域社会づくりに寄与することを目的とした「秋の交歓会」ふれあい広場にて、当センターのブースを設け、依存症の知識や相談先等について、パネル展示やチラシ配布をとおして啓発を行う。
- ② 主催 大分県障害者社会参加推進協議会
- ③ 開催日 令和5年10月14日（土）
- ④ 場所 いこいの道広場（ホルトホール大分横）
- ⑥ 対象 一般県民

#### ウ 借金とこころの無料相談会

- ① 目的 多重債務の背景にギャンブル等依存症の問題が隠れていることがあることから、多重債務相談窓口である九州財務局大分財務事務所と合同相談会を開催し、依存症の問題がある人を早期に支援につなげる。
- ② 主催 九州財務局大分財務事務所
- ③ 場所 九州財務局大分財務事務所

開催日	対応者	参加者数
R6. 1. 30(火)	・多重債務相談窓口専門相談員 ・依存症相談員	1

(2) 集団支援

ア ギャンブル依存症回復支援プログラム (ここから-RG : Recovery from Gambling addiction)

- ① 目的 ギャンブル依存症当事者がプログラムを通して依存症への対処法を考え実践することで回復への意欲向上を図ると共に、各種情報提供を行い孤立を防ぐ。
- ② 対象 ギャンブル依存症者

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加者数
第1回 R5. 6. 27(火) 別館研修室	ワーク「引き金から再開までの道すじと対処」	センター職員 DARC職員	2
第2回 R5. 7. 25(火) 別館研修室	ワーク「再開を防ぐために」	センター職員 DARC職員	2
第3回 R5. 8. 22(火) 本館ダイルームA	ワーク「道しるべ」 当事者の体験発表	センター職員 DARC職員 GA会員	3

イ ギャンブル依存症家族サポートプログラム

- ① 目的 ギャンブル依存症当事者の家族がギャンブル依存症とその対応について学ぶことで、家族のメンタルヘルスの維持向上を図ると共に、各種情報提供を行い孤立を防ぐ。
- ② 対象 ギャンブル依存症者の家族

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加者数
1クール第1回 R5. 6. 2(金) センター研修室	講義「ギャンブル依存症の基礎知識」 ワーク「家族の対応について①」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 氏 センター職員	10
1クール第2回 R5. 7. 7(金) センター研修室	講義「借金問題について」 ワーク「家族の対応について②」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	宮本法律事務所 所長 宮本学治 氏 センター職員 ギャマノン会員	9
2クール第1回 R5. 11. 10(金) センター研修室	講義「ギャンブル依存症の基礎知識」 ワーク「家族の対応について①」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 氏 センター職員	5
2クール第2回 R5. 12. 1(金) センター研修室	講義「借金問題について」 ワーク「家族の対応について②」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	宮本法律事務所 所長 宮本学治 氏 センター職員 ギャマノン会員	5

ウ 家族のつどい

- ① 目的 依存症当事者の家族同士での話し合いの場を提供し、家族の孤立化を防ぐ。
- ② 対象 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症者の家族
- ③ 日時 原則毎月第2火曜日 14:00～15:00 (8回)
- ④ 参加者 1～3名/回
- ⑤ 場所 本館ダイルームA

### (3) 支援体制整備

#### ア アルコール依存症研修会

- ① 目的 アルコール依存症の早期発見・介入、進行予防を目的にアルコール依存症の基礎知識を学び、専門的技術の向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員
- ③ 場所 センター研修室

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R5. 9. 22(火)	講義 「アルコールと健康について」	佐賀県医療センター好生館 角南隆史 氏	38

#### イ 地域依存症研修会

- ① 目的 アルコール依存症の早期介入・進行予防に関する専門的技術の向上や地域における連携体制の推進を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員
- ③ 場所 中津総合庁舎

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R5. 10. 2(月)	報告「北部保健所管内のアルコール問題の支援の現状」	北部保健所職員	28
	講義「アルコール依存症の基礎知識」	依存症相談員	

#### ウ 依存症支援者連絡会

- ① 目的 若年者を中心に増加している市販薬・処方薬乱用/依存に関する基本的な知識を学び、その支援に関わる関係機関が相互の役割を理解し、支援の体制整備を図る。
- ② 対象 市販薬・処方薬乱用/依存状態の人への支援に関わる機関の職員
- ③ 場所 センター研修室

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R6. 3. 6(水) *大分保護観察所と共催	講義「依存症の理解と支援」  話題提供 筑紫少女苑 大分保護観察所 回復施設と当事者 グループワーク、シェアリング	河村クリニック 河村郁男院長  筑紫少女苑 大分保護観察所 DARC	52

### (4) 組織支援

#### ア 第22回大分アディクションフォーラム実行委員会運営補助

- ① 内容 アディクション(嗜癖)問題の自助グループ、医療・行政機関等の関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画準備の補助を行った。
- ② 日時 原則毎月第3火曜日 19:00～21:00  
(令和5年度は6回出席/10回開催)
- ③ 参加者 7～15人/回
- ④ 場所 竹下粧子クリニック

#### イ 大分DARCを支援する会

- ① 内容 医療・教育・行政機関等の関係者が集まり、NPO法人大分DARC(薬物依存症リハビリテーションセンター)の活動報告を受け、助言等の対応を行った。
- ② 日時 毎月第3木曜日 20:00～21:00 (令和5年度は1回出席/6回開催)
- ③ 参加者 6～13人/回
- ④ 場所 河村クリニック

## 6 発達障がい者対策事業

成人期の発達障がい者や家族が、その人らしく自立した生活を送ることができるよう、正しい知識の普及、対応能力の向上を目指した講演会を開催した。また、本人の特徴にあった環境を調整するために、本人や家族に対して支援を行った。

### (1) 精神科デイケア

- ① 目的 個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、生活習慣の確立及び就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図る。
- ② 対象 社会復帰を希望する在宅の精神障がい者  
(詳細は『精神科デイケア』のページを参照)

### (2) 成人発達障がい者家族教室

- ① 目的 成人の発達障がい者の家族が、発達障がいや本人の特性について理解し、就労に関する適切な知識や支援サービス等を学ぶことで、家庭内で生じる本人と家族のストレスを軽減し、ひいては地域とつながる第一歩となることを目指す。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
R5. 10. 4(水) センター研修室	講義「障害者の就労に関する支援・制度について」	大分労働局職業安定部 職業対策課 地方障害者雇用担当官 近藤 智也 氏	3
	講義「発達障害の基礎知識」	センター職員	
	講義「就労に向けて準備すること」	大分県発達障がい者 支援センターECOAL 副センター長 田中 秀征 氏	
R5. 10. 18(水) センター研修室	講義「障害者雇用の現状と一般就労に必要な力」	大分県立大分高等技術 専門学校 障害者職業訓練コーチ 安東 照人 氏	4
	講義「障がい者の就労と自立～就労準備性スキルと合理的配慮～」	センター職員	
	ワーク 当センターデイケアで行っている就労訓練 『就労ゼミ 働くにあたっての心構えⅡ 働くことに関する基本姿勢とマナー』	センター職員	

## 7 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

### (1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	36	7	213
女	4	2	28
計	40	9	241

### (2) ひきこもりに関する家族学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R5. 8. 23(水) センター研修室	○講話「ひきこもりの基礎知識と家族のセルフケア」 ○参加者意見交換	センター職員	6
R5. 12. 13(水) センター研修室	○講義「社会保障制度・年金制度について」 ○参加者意見交換	向井病院 精神保健福祉士 宮崎慶朗氏	14

### (3) ひきこもり等研修会

#### ア 目的

最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

#### イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	内 容	講 師	参加人数
R5. 6. 27(火) オンライン開催	講義「ひきこもり状態の評価と支援について」 事業説明「大分県のひきこもり対策について」	大分下郡病院 医師 葛城里美氏 県私学振興・青少年課職員	60

(4) ひきこもり等事例検討会

ア 目的

ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
R5. 7. 21(金)	センター 研修室	津久見市	27	大分下郡病院 医師 葛城里美氏 大分療育センター 所長 清田晃生氏 センター所長
R5. 11. 17(金)		大分市保健所	22	
R6. 3. 1(金)		別府市自立相談支援 センター	15	
計		3 事例	64	

(5) 組織育成

ひきこもり等当事者自助グループ「フリーダム」

- ① 内容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくり等の支援を行った。
- ② 日時 月1回(第3水曜日) 15:00~16:00
- ③ 参加者 1~3人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

## 8 自殺予防対策強化事業

### (1) 自殺対策専門研修（相談支援研修）

#### ア 目的

様々な相談支援業務に従事する者が、「自殺を考えることは誰にでも起こり得る」ということを理解したうえで、自殺の危険性の評価とともに具体的な対応について学び、現場で実践できる対応力の向上を図る。

#### イ 日時

令和6年1月26日（金） 14:00～16:00

#### ウ 場所

大分県こころとからだの相談支援センター 研修室  
Zoom ウェビナーによるオンライン併用

#### エ 対象及び参加者

医療機関、相談支援事業所、保健所、市町村、県及び市町村社会福祉協議会等で母子保健、健康増進、産業保健、精神保健福祉、重層的支援等の相談業務従事者 146名

#### オ 内容

講演：自殺のリスク評価と対応

講師：大分県こころとからだの相談支援センター 所長 土山 幸之助

### (2) 若者自殺対策専門研修

#### ア 目的

若者の相談支援従事者が、若者の自殺の危険因子を理解し、逆境体験等生きづらさを抱えている若者への具体的な対応や連携機関について学び、現場で実践できる対応力の向上を図る。

#### イ 日時

令和6年2月2日（金） 14:00～16:00

#### ウ 場所

大分県こころとからだの相談支援センター 研修室  
Zoom ウェビナーによるオンライン併用

#### エ 対象及び参加者

行政（県及び市町村の精神保健・母子保健・児童福祉主管課、保健所）、  
教育機関（小・中・高・大学、専門学校）、  
児童養護施設、青少年に関する相談機関 等の相談支援従事者 116名

#### オ 内容

講演：ハイティーン世代の自殺総合対策を考える

講師：長崎県病院企業団 長崎県精神医療センター 院長 大塚 俊弘 氏

### (3) 自死遺族のつどい

#### ア 目的

自死遺族が共に過ごし体験や気持ちを分かちあうことで一人ではないと認識し、心の支えとなることを目的に実施する。

#### イ 対象

大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内容	ファシリテーター	参加人数
R5.6.1（木）	気持ちの分かち合い	臨床心理士 大嶋美登子 氏 臨床心理士 稗田真由美 氏	7
R5.9.6（水）			7
R5.11.29（水）			13
R6.3.6（水）			7



## 9 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

### (1) 出動実績

令和5年度の出動なし

### (2) 研修実績

大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成、また出動に備えて対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R5.7.22(土) センター 研修室	講義1 「CRT活動概論」	センター所長	養成研修 15
	講義2 「県警の犯罪被害者等支援」	大分県警察本部警務部広報課 犯罪被害者支援室 警部 川崎 公雅 氏	フォローアップ研修 11 その他 オブザーバー 参加
	講義3 「学校が救われる専門家との連携」	大分県教育庁 学校安全・安心支援課 課長 前田 憲明 氏	2 実習生 9
	講義4 「CRT活動各論～各班業務の要点」 演習 「体験CRT活動」	センター 所長  別府大学人間関係学科 教授 矢島 潤平 氏  千嶋病院医療福祉相談室 室長 川野 美晴 氏	
	事業説明 「CRT隊員登録及び出動時の手順」	センター職員	

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁学校安全・安心支援課が主催する会議等において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

年月日	会議・研修等の名称	内容	対象	参加人数
R5.5.10 (水)	人間関係づくりプログラム 研修会	概要説明 (対面)	公立小・中・高校の教育相談コーディネーター 地域児童生徒支援コーディネーター	300
R5.5.19 (金)	第1回スクールソーシャルワーカー連絡協議会	概要説明 (対面)	県内スクールソーシャルワーカー	31
R5.5.26 (金)	第1回いじめ対策連絡協議会	概要説明 (対面)	市町村教育委員会、警察関係者、県庁主管課関係職員等	59
R5.6.23 (金)	人間関係づくりプログラム 研修会(中津会場)	概要説明 (対面)	公立小・中・高校における教育相談コーディネーター 地域児童生徒支援コーディネーター	30
R5.11.1 (水)	大分県犯罪被害者等支援連絡協議会 相談窓口担当者情報交換会	概要説明 (対面)	大分県犯罪被害者等支援連絡協議会相談窓口担当者	22

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内容	参加人数
第1回 R5.7.14(金) (オンライン開催)	大分県こころの緊急支援チーム(CRT)活動内容について 学校危機管理の体制及び実際の活動について 令和5年度計画	12
第2回 R6.3.21(木) (書面開催)	令和5年度活動報告 大分県こころの緊急支援活動運営委員会設置要領の改正について 令和6年度活動計画(案)について	13

(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別)

令和6年4月1日現在 (単位:人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健福祉士	看護師	事務等	計
民間隊員	9	18	-	16	12	-	55
保健所等隊員	3	17	50	2	2	8	82
センター隊員	2	6	5	1	-	2	16
計	14	41	55	19	14	10	153

\*民間隊員には市町村に勤務する職員を含む

\*保健所等隊員には、県立病院、こども・女性相談支援センター、本庁等県所属の隊員を含む

\*活動休止隊員を除いた隊員数101名(うち出動経験あり 37名)

## 10 医療機関職員等への精神的支援事業

新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した施設で支援を希望する施設等に対し、心理の専門職を派遣し、職員自身のセルフケアと施設のケアシステムを構築するための支援を行うことで、職員の精神的負担軽減をはかることを目的としてR2年度から実施。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に5類感染症に位置づけられたことに伴い本事業は令和5年度末をもって終了した。

### (1) 支援実績

なし

### (2) 主な支援内容

- ・施設の管理職等への助言
- ・管理職、職員への心理教育
- ・個別面接
- ・管轄保健所、県・市町村の関係課との連絡等

## 1 1 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

### (1) デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

#### ア 対象

社会復帰を希望する県内在住の精神障がい者で、主治医が治療上必要と判断した、通所可能である概ね10代後半～40代の方

#### イ 日程

月、木、金の週3日、9:30～15:30

#### ウ 利用期限

原則として、最大3年

#### エ 担当職員

精神科医1名、保健師1名、作業療法士（精神科デイケア経験看護師）1名、公認心理師1名、心理職1名の計5名

#### オ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

#### ① 生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	人数
生活向上ゼミ	日常生活活動・健康・福祉制度等幅広い分野を学び、地域生活に必要な知識や技能を学習する	21	95
ハートコムタイム	利用者間で協議し、活動の年間計画を立て、活動に取り組む	12	69
デイケア座談会	テーマを設けて語り合い、自己の表出や相手に質問する等対人スキルの実践を行う	11	76
室内ゲーム	各種ゲームを通じてコミュニケーションをとり、分析力・記録力・集中力・協調性等を育む	9	56
脳トレ	前頭葉の活性化させる問題に各自が取り組み、記憶力・集中力・注意力・意思決定力等を養う	8	38
音楽鑑賞	各自のおすすめ曲の曲紹介を通して、説明力を養う	11	72

一部拡大版として就労コースと一緒にすることがある

#### ② 就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識について学習・演習する	21	125
洗車活動	洗車を通して、職場でのコミュニケーション・協働作業の経験を積む	11	73
作業活動	所内や農園での作業を通して、他者と協力して働く力の向上を図る	13	70

③ 共通プログラム（生活コース、就労コース共通の主なプログラム）

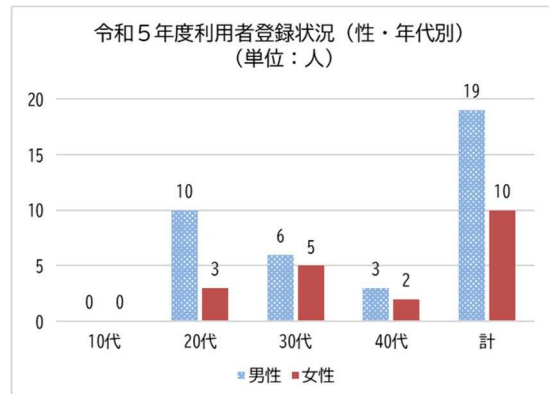
区分	プログラム	内容・方法等	回数	人数
重点	コミュニカUPタイム	座学と実践を想定した演習により、コミュニケーションスキルの獲得と向上を図る	22	224
	疾患別プログラム	「統合失調症圏」「発達障害圏」「うつ・不安圏」の各グループで疾患や特性について学び、自己理解を深めると共に対処法の確立を目指す	18	90
	アドヒアランス向上講座	患者が積極的に治療方針に参加し、その決定に従って治療を受けるための知識や方法について学ぶ	4	45
定期プログラム	個人面接（3班）	毎月、担当職員が利用者と個別に面接し、リハビリテーションの進捗状況や目標を確認する	24	208
	遊友YOU	小グループで活動の年間計画を立て、実施までを自主的に行うことで計画性、協調性を養う	11	141
	サークル活動	利用者3人以上でサークルを結成し、適宜協議しながら活動することで計画性、協調性を養う	25	336
	スポーツプログラム	スポーツ（バドミントン等）を通じて、体力維持及び勝敗を争う中で集団の凝集性を高める	4	44
	健康チェック 健康講話	身長、血圧、握力、体組成測定、尿検査にて健康状態を把握し、健康管理に関する講話を聴講する	4	42
	筋トレ&ストレッチ	ポール体操やラジオ体操、ストレッチを行い、柔軟性を高めたり、体力づくりを行う	3	20
	創作活動	個人・集団で作品制作を行い、創造性・集中力・協調性を高めながら自己表現する	7	77
外部講師	クラブ活動	「絵画」「アンサンブル」に分かれ、創造性や協調性、集中力を高める活動を行う	8	83
	栄養講座	座学や調理実習を通して、栄養について学び、協働しながら効率的に作業を行う	6	57
	ダイエット教室 エクササイズ教室	ヨガやバレエ、エアロビクスの要素を取り入れ、全身のリラクゼーションや正しい姿勢を学び、基礎体力の向上を図る	19	238
	パソコン教室	インターネットやワード・パワーポイントのソフトを活用しながら作業や作品の制作を行う	12	160
	語絵文	文字や絵、写真を使用しながら表現や創造性を高めるディスカッション・作品制作を行う	15	188
	ミュージックアワー	歌唱・言語活動・リズムゲーム・曲あて等音楽に親しみを持ちながら、自己表現を促す	11	101
	茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	3	34
	その他	外部講師のプログラムの特別編等。マナー講座や就労継続A型・B型事業所等の講話により、就労の視野を広げる	9	98

※その他行事として、スポーツ大会、クリスマス会、修了パーティー等を実施した。

④ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）

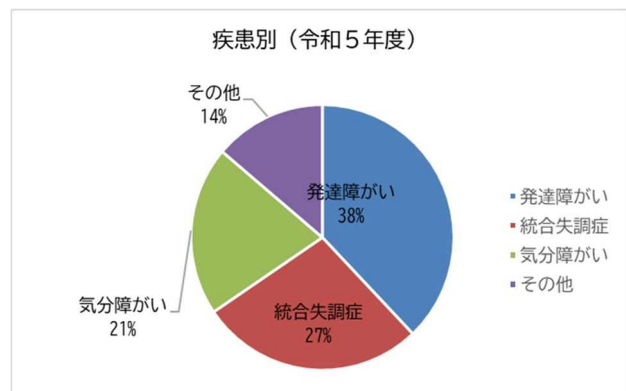
（単位：人）

	男性	女性	計
10代	0	0	0
20代	10	3	13
30代	6	5	11
40代	3	2	5
計	19	10	29



⑤ デイケア利用者の登録状況（疾患別）

（単位：人） 疾患名	人数
発達障がい	11
統合失調症	8
気分障がい	6
その他	4
計	29



※疾患名は ICD10 国際疾病分類第 10 版（2013 年版）を参照に表記

⑥ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
R3	137	2,151	15.7
R4	136	2,178	16.0
R5	135	1,753	13.0

⑦ デイケア登録者の転帰（令和6年3月末）

（単位：人）

区分		男	女	小計	合計
デイケア継続	デイケアのみ	6	2	8	22
	一般就労	1	1	2	
	他施設利用	11	1	12	
卒業	一般就労	1	0	1	4
	他施設利用	0	3	3	
	その他	0	0	0	
中止	一般就労	0	0	0	3
	他施設利用	0	2	2	
	その他	0	1	1	
計		19	10	29	29

※他施設利用とは、A型・B型事業所、就労移行支援、就労訓練や職場実習制度利用者を指す

⑧ 個別支援実施状況

支援内容		件数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）		453
電話による相談		369
関係機関との連携支援	担当者会議への出席、見学同伴	23
	連絡調整等	91
	電話 面接	4
計		940

⑨ 家族相談実施状況

支援内容		件数
受理面接（利用開始に向けた精神科医師との面談）		5
家族面接		2
電話による相談		46
計		53

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と利用者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、『デイケア家族会』を2回開催。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒や検温等の感染症対策の上で実施。座談会は行わず講義形式の内容とした。例年実施している家族間での情報交換や交流を目的とした『家族交流会』は中止した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
R5. 5. 31(水)	第1回デイケア家族会 自己紹介 体験プログラム「栄養講話～バランスのとれた食事とは?～」 紹介「精神科デイケアのプログラムについて」	管理栄養士 上田由美氏 センター職員（公認心理師）	11
R5. 12. 6(水)	第2回デイケア家族会 自己紹介 紹介「令和5年度デイケアのプログラムについて」 体験プログラム「コミュカUPタイム」	センター職員（心理士） センター職員（保健師）	7

(3) 就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）

就労コースを修了し現在就労している当事者や、デイケアを卒業し就労した当事者の情報交換の場を提供する。また、相互に必要な助言等を行い、継続した就労ができるように支援する。併せて、スタッフが精神障がい者就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に反映させる。

令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、デイケア卒業し就労した当事者には電話での近況確認のみであった。令和5年度はデイケア卒業生と現デイケア利用者が参加し、お互いの情報交換もできる機会となった。

開催日	内 容	参加人数
R5. 11. 17(金)	近況報告、情報交換等	10



## 1.2 精神保健福祉相談

### (1) 来所相談（予約制）

医師や公認心理師等による予約制の無料面談を実施している。

○嗜癖・依存症相談：アルコール、ギャンブル等の依存に関する相談

○こころの健康づくり相談：不安や生きづらさの相談、自死遺族相談

○ひきこもりに関する相談

○薬物相談：薬物に関する相談

○当センター精神科デイケア利用に関する診察（診察は有料）

### ア 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			(内新規人数)			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
元	96	24	120	34	9	43	401	90	491
2	83	23	106	31	10	41	349	63	412
3	76	20	96	24	9	33	351	49	400
4	85	24	109	30	15	45	417	67	484
5	83	26	109	31	17	48	370	77	447

### イ 新規相談者の状況

#### ① 保健所管内別（年度別）

(単位：人)

年度	東部 (国東)	中部 (由布)	南部	豊肥	西部	北部 (豊後高田)	大分	県外	計
元	4(2)	5(4)	1	4	1	-	25	3	43
2	4(1)	3(1)	-	2	1	2	29	-	41
3	8(0)	3(3)	-	-	-	0(1)	16	2	33
4	3(1)	2(4)	2	2	1	-	28	2	45
5	3(-)	3(1)	2	2	1	1(1)	31	3	48

#### ② 来所者別（件）

区分	
本人のみ	18
本人+その他	17
その他のみ	13
計	48

#### ③ 来所経路別（件）

区分	
新聞	-
ラジオ、テレビ	-
県、市町のたより	-
こころとからだの相談支援センターの案内	3
講演会で聴いて	-
インターネット	18
紹介されて	
医療機関	15
保健所、市町村等	-
知人	6
警察、裁判所	1
その他	2
その他	3
計	48

ウ 特定相談等（再掲）

① アルコール他嗜癖相談

	実人数	延人数	
		(再掲) 新規人数	
男	13	3	70
女	6	3	23
計	25	6	93

② 薬物相談

	実人数	延人数	
		(再掲) 新規人数	
男	-	-	-
女	1	-	2
計	1	-	2

③ 依存症相談

	実人数	延人数	
		(再掲) 新規人数	
男	19	11	65
女	2	2	2
計	34	13	67

④ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	延人数	
		(再掲) 新規人数	
男	36	7	213
女	4	2	28
計	40	9	241

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

ア 一般相談

① 相談件数（件）

男	女	不明	計
12	10	2	24

② 相談者続柄別（件）

本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
5	4	11	-	4	24

③ 年齢別・性別（件）

	男	女	不明	計
～14歳	-	-	-	-
15～24歳	-	3	-	3
25～34歳	1	-	-	1
35～44歳	3	-	-	3
45～54歳	4	2	-	6
55～64歳	1	-	-	1
65～74歳	1	3	-	4
75歳～	1	1	-	2
不明	1	1	2	4
計	12	10	2	24

④ 相談内容別（件）

区分	
保健福祉サービス	8
社会復帰	4
知的能力の問題	-
教育しつけの問題	-
性格・行動上の問題	7
身体的問題	-
家庭の問題	1
職場の問題	-
酒・薬物の問題	3
経済的問題	1
地域との問題	-
医療に関する問題	-
その他	5
計	29

（複数計上）

⑤ 対応区分別（件）

区分	
助言	20
来所要請	2
かけなおし依頼	2
他機関紹介	3
その他	2
計	29

（複数計上）

イ 認知症相談

① 相談件数（件）

男	女	不明	計
1	-	-	1

② 相談者続柄別（件）

本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
1	-	-	-	-	1

③ 年齢別・性別（件）

	男	女	不明	計
～14歳	-	-	-	-
15～24歳	-	-	-	-
25～34歳	-	-	-	-
35～44歳	-	-	-	-
45～54歳	-	-	-	-
55～64歳	-	-	-	-
65～74歳	-	-	-	-
75歳～	1	-	-	1
不明	-	-	-	-
計	1	-	-	1

④ 相談内容別（件）

区分	
保健福祉サービス	-
社会復帰	-
知的能力の問題	-
教育しつけの問題	-
性格・行動上の問題	-
身体的問題	-
家庭の問題	-
職場の問題	-
酒・薬物の問題	-
経済的問題	-
地域との問題	-
医療に関する問題	1
その他	-
計	1

（複数計上）

⑤ 対応区分別（件）

区分	
助言	1
来所要請	-
かけなおし依頼	-
他機関紹介	1
その他	-
計	2

（複数計上）

(3) 予約・相談電話

ア 一般相談

① 相談件数 (件)

男	女	不明	計
1355	1677	114	3146

② 相談者続柄別 (件)

本人	配偶者	親子	親戚	民生委員	警察	市町村	その他	計
2169	107	525	92	2	2	40	209	3146

③ 年齢別・性別 (件)

	男	女	不明	計
～14歳	18	25	16	59
15～24歳	142	121	30	293
25～34歳	123	99	6	228
35～44歳	178	222	-	400
45～54歳	98	191	2	291
55～64歳	191	256	1	448
65～74歳	81	88	1	170
75歳～	18	48	1	67
不明	506	627	57	1190
計	1355	1677	114	3146

④ 相談内容別 (件)

区分	
保健福祉サービス	836
社会復帰	114
知的能力の問題	5
教育しつけの問題	13
性格・行動上の問題	1802
身体的問題	127
家庭の問題	355
職場の問題	106
酒・薬物の問題	110
経済的問題	103
地域との問題	58
医療に関する問題	127
その他	317
計	4073

(複数計上)

⑤ 対応区分別 (件)

区分	
助言	2355
来所要請	120
かけなおし依頼	67
他機関紹介	709
その他	363
計	3614

(複数計上)

イ 認知症相談

① 相談件数 (件)

男	女	不明	計
10	10	-	20

② 相談者続柄別 (件)

本人	配偶者	親子	他の家族	民生委員	警察	市町村	その他	計
6	-	11	-	-	-	-	3	20

③ 年齢別・性別 (件)

	男	女	不明	計
～14歳	-	-	-	0
15～24歳	-	-	-	0
25～34歳	-	-	-	0
35～44歳	-	-	-	0
45～54歳	-	-	-	0
55～64歳	-	-	-	0
65～74歳	1	-	-	1
75歳～	9	6	-	15
不明	-	4	-	4
計	10	10	0	20

④ 相談内容別 (件)

区分	
保健福祉サービス	8
社会復帰	-
知的能力の問題	-
教育しつけの問題	-
性格・行動上の問題	6
身体的問題	-
家庭の問題	1
職場の問題	-
酒・薬物の問題	-
経済的問題	-
地域との問題	-
医療に関する問題	8
その他	-
計	23

(複数計上)

⑤ 対応区分別 (件)

区分	
助言	10
来所要請	-
かけなおし依頼	1
他機関紹介	9
その他	4
計	24

(複数計上)

(4) こころの電話相談

「心の健康づくり運動事業」の一環として、昭和60年4月から相談専用電話（こころの電話）；設置される。精神保健に課題を抱える方、孤独や生きづらさを訴える方への傾聴を行う。

ア 実施方法

精神保健福祉センター内に着信専用電話を設置し、専任相談員が相談に応じる。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

イ 相談概要

① 相談件数・性別（件）

	男	女	不明	計
件数（件）	789	1,074	-	1,863
割合（%）	42.4	57.6	-	100.0

② 1日平均相談件数

相談日数（日）	243
1日平均相談件数（件）	7.7

③ 通話時間別件数

通話時間	件数（件）	割合（%）
～14分	200	10.7
15分～29分	449	24.1
30分～	1,214	65.2
計	1,863	100.0

④ 年齢別・性別

	男	女	不明	計	
	件数 （件）	件数 （件）	件数 （件）	件数 （件）	割合 （%）
～9歳	-	-	-	-	-
10～19歳	4	3	-	7	0.4
20～29歳	13	8	-	21	1.1
30～39歳	28	39	-	67	3.6
40～49歳	255	82	-	337	18.1
50～59歳	307	563	-	870	46.7
60～69歳	29	337	-	366	19.6
70歳～	147	25	-	172	9.2
不明	6	17	-	23	1.2
計	789	1,074	-	1,863	100.0

⑤ 通話者別（相談対象者と通話者の関係）

	件数（件）	割合（%）
本人	1,848	99.2
父	1	0.1
母	5	0.3
配偶者	4	0.2
子ども	4	0.2
きょうだい	1	0.1
その他	-	-
不明	-	-
計	1,863	100.0

⑥ 相談内容別

が

	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	6	0.3
社会復帰の問題	1044	56.0
依存症関連		
a アルコール依存	1	0.1
b 薬物依存	-	-
c ギャンブル依存	-	-
d ゲーム	-	-
e その他の依存症	1	0.1
思春期の問題	2	0.1
こころの健康づくり	719	38.6
うつ・うつ状態等の問題	72	3.9
いたずら電話	10	0.5
その他	8	0.4
計	1863	100.0
(再掲)		
ア ひきこもり	-	-
イ 自殺関係	13	-
ウ 犯罪被害	1	-
エ 発達障がい	-	-
オ 災害	-	-

⑦ 対応区分別

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	1,853	96.0
来所相談を勧める	24	1.2
情報提供・紹介	27	1.4
中断	22	1.1
その他 (不明)	5	0.3
計	1,931	100.0

(複数計上)

(5) 新型コロナウイルスに関する心の電話相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけて、令和2年4月より予約・相談電話で相談対応を実施。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に5類感染症に位置づけられたことに伴い本事業は令和5年度末をもって終了した。

ア 性別相談件数 (件)

年度	男	女	不明	計
2	194	236	4	434
3	57	98	1	166
4	66	147	2	215
5	5	14	-	19

イ 年齢別件数 (件)

	R2	R3	R4	R5
～19歳	10	9	3	-
20～29歳	22	3	6	2
30～39歳	67	15	15	1
40～49歳	59	25	23	-
50～59歳	144	6	67	3
60～69歳	80	2	20	2
70～79歳	11	13	5	-
80歳～	2	1	-	-
不明	39	92	76	11
計	434	166	215	19

## Ⅱ 身体障害者更生相談所業務



## II 身体障害者更生相談所業務

### 1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第 11 条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

#### (1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

#### (2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定（医学的・心理学的・職能的判定）を行う。

##### ① 判定・意見事項

###### ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

###### イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

###### ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

###### エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

##### ② 判定日

障がい区分	曜日（原則）
肢体不自由	週 1 回
聴覚障がい	毎月 2 回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2 回
腎臓機能障がい	毎月 2 回
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

#### (3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、市町村と協力して巡回相談会を実施する。

会場では、身体障害者手帳に関する相談、補装具費支給・適合判定、その他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の交付に関する事務（新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等）を行う。

## 2 相談・判定の状況

令和5年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は1,906人であった。

(1) 補装具費支給・適合判定

令和5年度の相談実績は880件で、前年度に比べてやや減少している。障がい種別では、肢体不自由580件、聴覚300件となっている。

令和5年度の医学的判定実績は881件で、前年度に比べてやや減少している。障がい種別では、肢体不自由581件、聴覚300件となっている。

(2) 更生医療給付判定

令和5年度の判定実績は1,068件で、前年度に比べて増加している。障がい種別では、肢体不自由602件、腎臓406件、心臓21件、言語10件等となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容						判 定 内 容						判 定 書 交 付 数		
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医 学 的 判 定		心 理 判 定	職 能 判 定		そ の 他	計
											更 生 医 療	補 装 具					
元	来所	2,333	1,229	1,121				2,350		1,214	1,130				2,344	2,344	
	巡回	5		3			3	6			2				2	2	
	計	2,338	1,229	1,124	0	0	0	3	2,356	0	1,214	1,132	0	0	0	2,346	2,346
2	来所	1,902	909	1,008				1,917		926	1,012				1,938	1,938	
	巡回	2		1			1	2			1				1	1	
	計	1,904	909	1,009	0	0	0	1	1,919	0	926	1,013	0	0	0	1,939	1,939
3	来所	1,977	981	985				1,966	0	980	993				1,973	1,973	
	巡回	0		0			0	0			0				0	0	
	計	1,977	981	985	0	0	0	0	1,966	0	980	993	0	0	0	1,973	1,973
4	来所	1,836	959	900				1,859	0	961	895				1,856	1,856	
	巡回	0		0			0	0			0				0	0	
	計	1,836	959	900	0	0	0	0	1,859	0	961	895	0	0	0	1,856	1,856
5	来所	1,906	1,068	880				1,948		1,068	881				1,949	1,949	
	巡回							0							0	0	
	計	1,906	1,068	880	0	0	0	0	1,948	0	1,068	881	0	0	0	1,949	1,949

【表2】 令和5年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						計	判定内容						判件書交付数	
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他		手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定	その他		計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,145	607	580				1,187		602	581				1,183	1,183	
	聴覚	304	4	300				304		4	300				304	304	
	言語	10	10	0				10		10	0				10	10	
	視覚	0	0	0				0		0	0				0	0	
	腎臓	400	400	0				400		406	0				406	406	
	心臓	21	21	0				21		21	0				21	21	
	呼吸	0	0	0				0		0	0				0	0	
	肝臓	7	7	0				7		7	0				7	7	
	その他	19	19	0				19		18	0				18	18	
	計	1,906	1,068	880	0	0	0	1,948	0	1,068	881	0	0	0	1,949	1,949	
巡回	肢体	0		0				0			0				0	0	
	聴覚							0							0	0	
	言語							0							0	0	
	視覚							0							0	0	
	腎臓							0							0	0	
	心臓							0							0	0	
	呼吸							0							0	0	
	肝臓							0							0	0	
	その他							0							0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,906	1,068	880	0	0	0	1,948	0	1,068	881	0	0	0	1,949	1,949		

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
肢体不自由	692	550	545	564	602	
聴覚障がい	3	3	2	6	4	
言語障がい	6	5	7	6	10	
視覚障がい	0	0	0	0	0	
内部障がい	腎臓	451	312	379	355	406
	心臓	49	33	27	16	21
	肝臓	2	3	5	7	7
	その他	11	20	15	7	18
計	1,214	926	980	961	1,068	

### 3 身体障がい者巡回相談会

例年、開催希望があった市町村において、会場を設定し、希望者を募集のうえ、相談希望のあった方々の身体障害者手帳に関する相談、補装具に関する相談に対応している。

令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施、令和5年度は市町村から具体的な要望がなかったこと等により、実施していない。

## 4 教育・研修

### (1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

- 目的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R5. 5. 12(金) センター研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳に関する事務</li> <li>・更生医療に関する事務</li> <li>・補装具に関する事務</li> </ul>	センター職員	31人

### (2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

- 目的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解を深めて、普及を図ることを目的とする。
- 対象 市町村障がい福祉担当者

令和5年度は、以下のとおり実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R5. 8. 2(水) センター研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義肢、装具、座位保持装置について</li> <li>・重度障害者用意思伝達装置について</li> <li>・視覚障がいの補装具について</li> <li>・補聴器について</li> <li>・車椅子、電動車椅子について (試乗体験あり)</li> </ul>	トクソー技研（株） 3名 (有) 補聴器センター 2名 センター職員	19人

## 5 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表4のとおりである。

また、身体障害者手帳の新規交付者の障がい種別内訳は、表5のとおりである。

【表4】 身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・ 氏名変更	返還	計
元	2,109	1,329	1,159	2,357	6,954
2	1,868	1,905	1,270	2,438	7,481
3	1,941	1,337	1,212	3,095	7,585
4	1,821	1,246	1,241	4,306	8,614
5	1,918	1,195	1,199	2,822	7,134

【表 5】 障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
元	98	223	24	784	980	2,109
2	79	202	25	679	883	1,868
3	86	202	32	699	922	1,941
4	74	163	28	710	846	1,821
5	88	223	23	703	881	1,918

## 6 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表 6 のとおりである。

【表 6】 身体障害者手帳・障がい種別所持件数（大分市含む）（各年度現在）

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
元	3,545	5,705	562	33,077	17,970	60,859
2	3,410	5,552	543	31,989	17,686	59,180
3	3,349	5,507	609	31,746	17,570	58,781
4	3,236	5,277	557	30,431	17,263	56,764
5	3,135	5,104	531	29,401	16,922	54,599

（大分県障害福祉課調べ）

### Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

### Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

#### 1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため、次の業務を行っている。

##### (1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

##### (2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表 1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱 実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設 入所	職 業	医 療 保 健	生 活	療 育 手 帳	そ の 他	計	医 学 的 判 定	心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他 判 定	計	施 設 入 所 等	療 育 手 帳	そ の 他	計
元	来所	764	3	31	2	7	618	241	902	0	431	0	431	862	0	425	333	758
	巡回	46	0	0	0	0	46	0	46	0	46	0	46	92	0	46	0	46
	計	810	3	31	2	7	664	241	948	0	477	0	477	954	0	471	333	804
2	来所	809	4	4	2	3	641	176	830	0	365	0	365	730	0	369	299	668
	巡回	30	0	0	0	0	30	0	30	0	30	0	30	60	0	30	0	30
	計	839	4	4	2	3	671	176	860	0	395	0	395	790	0	399	299	698
3	来所	773	2	3	2	2	661	121	791	0	401	0	401	802	0	410	385	795
	巡回	101	0	0	0	0	101	1	102	0	99	0	98	197	0	100	0	100
	計	874	2	3	2	2	762	122	893	0	500	0	499	999	0	510	385	895
4	来所	431	0	1	1	1	323	151	477	0	192	0	199	391	0	214	326	540
	巡回	35	0	0	0	0	35	3	38	0	45	0	44	89	0	35	0	35
	計	466	0	1	1	1	358	154	515	0	237	0	243	480	0	249	326	575
5	来所	594	1	1	2	6	454	200	664	0	236	0	244	480	0	248	312	560
	巡回	23	0	0	0	0	23	4	27	0	22	0	23	45	0	23	0	23
	計	617	1	1	2	6	477	204	691	0	258	0	267	525	0	271	312	583

##### (3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がい重複しているために外出が困難な人等について、職員が出張し、上記の相談及び判定を行う。

##### (4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

## 2 相談・判定の状況

相談実人員は、617人、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(477人:表1)が約77%をしめている。

【表2】令和5年度 年齢別処理件数

年齢	件数
15～19歳	308
20～29歳	99
30～39歳	65
40～49歳	42
50～59歳	23
60～69歳	11
70歳以上	9
不明	60
計	617

【表3】令和5年度 障がい程度別処理件数

障がい程度	件数
A1	50
A2	57
B1	110
B2	295
不明	105
計	617

## 3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容 変更届	次回判定 修正届	証明書等	計
30	55	301	179	182	514	87	262	1,580
元	43	394	204	252	543	93	297	1,826
2	33	362	320	322	591	99	267	1,994
3	55	450	270	304	570	217	346	2,212
4	46	199	196	220	570	252	289	1,772
5	61	210	185	226	538	197	312	1,729



## 4 教育・研修

### (1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

○目的 療育手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図る。

○対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R5. 4. 26(水) 10:00～14:30 オンライン開催	講義「知的障がいの理解」 行政説明 「療育手帳と判定について」 「新規申請受付時のポイント」 「知的障害者更生相談所の事務手続き」 「児童相談所の事務手続き」 「電子申請について」 質疑応答	センター所長  センター職員 センター職員 センター職員 児童相談所職員 障害福祉課	53

### (2) 大分県行政心理士研修会

○目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、県の業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。

○対象 県で心理業務等に携わる職員

開催日・場所	内 容	参加人数
R6. 1. 31(水) 13:00～17:00 センター研修室 (ハイブリッド形式)	講義 「アセスメント～改訂版ウェクスラー式知能検査を中心に～」 講師 国立大学法人 大分大学大学院教育学研究科 副研究科長 教授 佐藤晋治  「事例検討」発表、グループワーク コメンテーター 国立大学法人 大分大学大学院教育学研究科 副研究科長 教授 佐藤晋治 発表者 中津児童相談所こども相談・心理支援課 主事 早崎 千晴  「行政心理士の育成について」 1 改訂版人材育成計画の説明 中央児童相談所城崎分室心理支援課 課長 茨木由紀 2 中津児童相談所の取り組み 心理職医療機関派遣研修報告 中津児童相談所こども相談・心理支援課 主幹 永淵悦子 3 意見交換 話題提供者 こころとからだの相談支援センター総務企画課 主査 川島英行	39

(3) 療育手帳判定機関連絡会議

○目的 療育手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図る。

○対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日・場所	参加機関及び参加人数
R5.12.21(木) 13:30~15:30  オンライン開催	センター6名、中央児童相談所8名、中津児童相談所3名、 障害福祉課1名

## 5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数

(各年度末現在)

年度	A1・A2 (最重度・重度)			B1・B2 (中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
元	642	2,907	3,549	1,725	5,623	7,348	10,897
2	626	2,949	3,575	1,859	5,708	7,567	11,142
3	629	3,062	3,691	1,972	5,955	7,927	11,618
4	633	3,063	3,696	2,144	6,097	8,241	11,937
5	650	3,074	3,724	2,352	6,228	8,580	12,304

(大分県障害福祉課調べ)

### 第3編 学会報告等

令和5年度 該当なし

---

令和6年度 **業務概要書**

2024年5月発行

大分県こころとからだの相談支援センター

〒870-1155 大分市大字玉沢908番地

電話 097-541-5276 (代表)

FAX 097-541-6627

---